

**北海道・北東北の縄文遺跡群 世界遺産登録5周年記念
「あおり JOMON世界遺産フェスタ」企画運営業務に係る企画提案公募要領**

1 趣旨

この実施要領は、北海道・北東北の縄文遺跡群 世界遺産登録5周年記念「あおり JOMON世界遺産フェスタ」の企画運営業務を委託する事業者を選定するため、企画提案公募の実施について必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の概要

(1) 業務名称

北海道・北東北の縄文遺跡群 世界遺産登録5周年記念「あおり JOMON世界遺産フェスタ」企画運営業務

(2) 業務目的

「北海道・北東北の縄文遺跡群」が令和8年7月に世界遺産登録5周年を迎えるに当たり、青森県内にある8つの構成資産の世界遺産としての価値や魅力を改めてPRすることで、一般の方々の青森の縄文遺跡群への興味関心を喚起し、縄文遺跡群への更なる来訪・周遊促進を図ることを目的としたイベントを実施するものである。

(3) 委託業務の内容

別添「仕様書」のとおり

(4) 予算上限額

7,418千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

(5) 委託期間

契約締結日から令和8年11月30日（月）まで

(6) 業務上の留意事項

業務の詳細については、企画提案の内容を基本とした上で、委託者と受託者が協議して決定する。

3 企画提案競技の概要

(1) 実施方法

企画提案書及びプレゼンテーションによるプロポーザル方式

(2) 応募資格

青森県の「競争入札参加資格者名簿」（役務の提供に関するもの）に掲載されている事業者のうち、次に掲げる条件を全て満たす事業者

① 青森県内に営業拠点（本社、支社又は営業所等）を有すること。

② 同名簿の「業種」・「営業種目」が以下のいずれにも合致すること。

ア 業種 【W 広告及びイベントに係るもの】

イ 営業種目 【W01 広告・宣伝】、【W03 イベント】の2つの要件を満たすこと

③ 同名簿の「業種」・「営業種目」の格付けが【A等級】の事業者であること。

④ 青森県から指名停止措置を受けていないこと。

⑤ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。

- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に定める暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑦ 法人税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税を滞納していない者であること。

（3）参加表明書の提出

企画提案競技への参加を希望する者は、以下の書類を指定期日までに提出すること。

- ① 提出書類
企画提案競技参加表明書（様式1） 提出部数：1部
- ② 提出期限
令和8年4月28日（火）午後5時【必着】
- ③ 提出方法
持参、郵送又は電子メールにより提出すること。郵送の場合は「書留」「簡易書留」等の配達記録が残るものとする。電子メールの場合、電話により受信確認を行うこと。
- ④ 提出先
〒030-0031 青森市大字三内字丸山305
三内丸山遺跡センター
TEL：017-782-9463（直通）
- ⑤ 共同提案を行う場合の留意事項
 - ・単独で企画提案した参加者は、共同提案の構成員となることはできない。
 - ・共同提案を行う場合は、協定書や覚書（代表構成員や構成員の記名押印した書面）を任意の書式で作成し、参加表明書と併せて提出すること。
 - ・全ての構成員が本公募要領に定める応募資格を満たしていること。
 - ・提出書類はグループを1者とみなし、作成すること。

（4）企画提案書類の提出

参加者は、以下に定める書類を指定期日までに提出すること。

- ① 提出書類及び提出部数
 - ア 企画提案書（A4判） 提出部数：7部 [正本1部、副本6部]
 - イ 経費見積書（A4判） 提出部数：7部 [正本1部、副本6部]
- ② 提出期限
令和8年5月15日（金）午後5時【必着】
- ③ 提出方法
持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は「書留」「簡易書留」等の配達記録が残るものとする。
- ④ 提出場所
〒030-0031 青森市大字三内字丸山305
三内丸山遺跡センター
TEL：017-782-9463（直通）
- ⑤ 留意事項
 - ・企画提案書は、1社1案とする。
 - ・企画提案書は表紙を除き提出者を特定できる内容の記述をしないこと。
 - ・提出後の書類の差し替え又は再提出は認めない。また、返却もしないこととする。
 - ・参加資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載をした提案書等は無効とする。
 - ・提出された書類を本プロポーザルに係る事務処理の範囲内において複製する場合ある。

- ・提出された書類は原則として公開しない。ただし、青森県情報公開条例に基づく請求等により公開される場合がある。
- ・提案書等の作成及び提出に要する費用は、全て提案者の負担とする。

4 企画提案書の記載事項

企画提案書は、業務目的及び仕様書の内容を参照の上、以下の内容を盛り込むこと。

(1) 総括的事項

企画全体におけるターゲット、目標、事業の全体像（取組内容と戦略）、効果など

(2) 事業提案

企画内容、運営方法、会場レイアウトイメージなど

(3) スケジュール

作業工程、進行フローなど

(4) 業務実施体制

組織体制、業務担当者及び責任者（氏名・役職、経験年数等）など

(5) 実績（令和6年4月1日以降に契約締結し履行済のもの）

①各種イベント、普及・拡散業務

発注者、契約日及び完了日、契約金額、契約件名、概要、事業効果など

※イベントや普及・拡散を含む業務の一括受託の実績も記載可。この場合、当該業務に要した費用を契約金額に記載。

②縄文に関連する業務（①で記載した実績を除く）

発注者、契約日及び完了日、契約金額、契約件名、概要、事業効果など

(6) 留意事項

- ・表紙を付け、提案者名（事業者名）を記載すること。
- ・A4判横長片面印刷（カラー印刷可）とすること。
- ・企画提案書に記載した内容は、提案金額の中で実施できるものとみなす。
- ・業務の全部を再委託することは不可とする。

5 経費見積書の記載事項

上記企画提案に係る経費（来訪企画の実施、記念品の作成・購入・発送、普及啓発・来訪促進イベントの実施、ポスター・チラシの作成、情報発信、自由提案等）を算出し、それらの経費を可能な限り詳細に記載すること。

6 質問の受付

電子メール(メールアドレス sekaiisan@pref.aomori.lg.jp)で受け付ける。

件名に【質問：「あおもり J OMON世界遺産フェスタ」企画運営業務<企業名>】と明記し、本文に事業者名、担当者職・氏名及び連絡先電話番号を記載したうえで、質問事項を記載すること。

(1) 提出期限

令和8年4月17日(金)午後5時まで

(2) 回答

質問があった事項については令和8年4月21日(火)午後5時までに県のホームページに掲載する。

7 審査の実施

企画提案者によるプレゼンテーションを実施する。

なお、提案者が1者のみの場合であっても審査を行う。応募が6者以上の場合、本プレゼンテーション審査の前に三内丸山遺跡センター内で書類審査を実施し、5者以下による審査を実施する。

(1) 実施日程

令和8年5月20日（水）午前10時～
三内丸山遺跡センター 2階会議室 まほろば
※詳細な日時は後日通知する。

(2) 発表時間

25分とする。（25分のプレゼンテーションの後、審査員の質疑時間を10分設ける。）

(3) 発表者

プレゼンテーションを行う者は、管理責任者等、運営に関わる者とする。

(4) 補足資料

企画提案書に基づくプレゼンテーションとするが、補足資料がある場合は当日提出することができる。また、パソコンを持参する場合は、スクリーンを使用することができる。

8 審査項目及び審査基準

評価項目	評価基準	配点
総括的事項	事業趣旨を正しく理解し、目的達成に向けた効果的な提案がされているか。	10点
企画立案	青森の縄文遺跡群の興味・関心を喚起する内容となっているか。	10点
	参加者の来訪意欲を促進する工夫やデザインが提案されているか。	10点
	幅広い世代の来場者を楽しんでいただける内容となっているか。	10点
	業務の実施内容に具体性があり、実現可能なものとなっているか。	10点
広報	幅広い世代の方に訴求する効果的な広報手段となっているか。	10点
	イベントへの興味を引くような工夫がされているか。	10点
スケジュール・実施体制	企画提案内容を確実に遂行する作業工程、実施体制が提案されているか。	10点
業務実績	同種・同類業務の実績はあるか。	5点
全体経費	経費は適正に積算されているか。	10点
	費用対効果を踏まえた内容となっているか。	5点
合 計		100点

9 審査方法

審査項目ごとの評価点数の合計点数で競う「総合評価方式」とする。

10 審査結果

審査終了後、速やかに文書にて通知する。

なお、審査の過程は非公開とし、審査の過程や結果に関する質疑には一切応じない。

11 契約手続

審査の結果、総合点数の最も高い提案者を契約予定者として選定する。ただし、最高点が同点となった場合は、審査員の合議により契約予定者を決定する。その後、契約予定者と企画提案書等を基に業務仕様等の詳細について協議を行い、上限額の範囲内で速やかに委託契約を締結する。

なお、契約書の作成を行い、契約保証金は青森県財務規則第159条（契約保証金）の規定による。

12 スケジュール（予定）

令和8年4月 8日（水）	公募開始
令和8年4月17日（金）午後5時	質問受付期限
令和8年4月21日（火）午後5時	質問に対する回答
令和8年4月28日（火）午後5時	参加表明書提出期限（郵送の場合は必着）
令和8年5月15日（金）午後5時	企画提案書提出期限（郵送の場合は必着）
令和8年5月20日（水）午前10時～	プレゼンテーション審査
	※詳細日時は後日通知する
令和8年5月下旬	契約締結、業務開始
令和8年7月25日（土）、26日（日）～	各イベント実施
令和8年11月30日（月）	事業終了

13 書類の提出及び問い合わせ先

〒030-0031 青森市大字三内字丸山305

三内丸山遺跡センター

TEL：017-782-9463（直通）

E-mail：sekaiisan@pref.aomori.lg.jp

14 関連書類・様式

・北海道・北東北の縄文遺跡群 世界遺産登録5周年記念「あおもり J OMON世界遺産フェスタ」企画運営業務 仕様書

・北海道・北東北の縄文遺跡群 世界遺産登録5周年記念「あおもり J OMON世界遺産フェスタ」企画運営業務 企画提案競技審査要領

・提出様式

（様式1）企画提案競技参加表明書